

産業廃棄物処分業許可証

住 所 鹿児島県大島郡瀬戸内町勝浦 1529 番地
氏 名 株式会社里山興業
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 里山純高

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和 3 年 7 月 21 日
許可の有効年月日 令和 8 年 7 月 20 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎）
産業廃棄物の種類
木くず，ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
以上 2 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(2) 事業の区分

中間処理（切断）
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類，金属くず
以上 2 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(3) 事業の区分

中間処理（焼却）
産業廃棄物の種類
紙くず，木くず，繊維くず
以上 3 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設
設置場所：鹿児島県大島郡瀬戸内町大字網野子字亥ノ川 709 番 1
設置年月日：平成 29 年 6 月 15 日
処理能力：4.4 トン／日



- (2) 施設の種類：廃プラスチック類，金属くずの切断施設
設置場所：鹿児島県大島郡瀬戸内町大字網野子字亥ノ川709番1
設置年月日：平成29年11月30日
処理能力：2.5トン／日（廃プラスチック類）
3.5トン／日（金属くず）
- (3) 施設の種類：紙くず，木くず，繊維くずの焼却施設
設置場所：鹿児島県大島郡瀬戸内町大字網野子字亥ノ川709番1
設置年月日：平成30年1月5日
処理能力：94.32キログラム／時（紙くず）
80.07キログラム／時（木くず）
86.20キログラム／時（繊維くず）
- (4) 施設の種類：木くずの破碎施設
設置場所：鹿児島県大島郡瀬戸内町大字網野子字亥ノ川709番1
設置年月日：平成31年1月27日
処理能力：4.56トン／日

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成28年7月21日	
変更許可	平成30年5月29日	事業の区分「中間処理（破碎）」で取り扱う産業廃棄物の種類に「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」を追加 事業の区分に「中間処理（切断）」，「中間処理（焼却）」を追加 事業の用に供する施設に「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設」，「廃プラスチック類，金属くずの切断施設」，「紙くず，木くず，繊維くずの焼却施設」を追加
変更届出	平成31年3月14日	事業の用に供する施設に「木くずの破碎施設（処理能力：4.56トン／日）」を追加
変更届出	令和3年6月25日	事業の用に供する施設から「木くずの破碎施設（処理能力：4.0トン／日）」を削除
更新許可	令和3年7月21日	

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無

